

33 立木緑地環境保全地域



1 地域指定

- (1) 指定地域 蛟蝮神社周辺一帯（利根町）
- (2) 指 定 昭和60年3月30日（茨城県告示第543号）

2 保全計画の概要

(1) 指定理由

本地域は、県南部北相馬台地に位置する蛟蝮^{フウモウ}神社を中心とした森林で、スダジイ、ヤブツバキ、タブノキ、モチノキの大木等が混生する典型的な暖帯林の林相を形成しており、県南地方においては希少価値を有している。

林内には関東地方以西に分布域を持つヤブミョウガ、マンリョウも生育し、特徴ある植生となっている。

また、南方系のモンキアゲハ、アオスジアゲハ等のアゲハチョウ、シジミチョウ、ジャノメチョウ類等の昆虫類が数多く生息している。

さらに、周辺が水田であるため、サギ類、カモ類等の留鳥、渡り鳥も多く見られる等、良好な自然環境を形成している。

このような典型的な暖帯林相及び林内の特徴ある動植物相からなる良好な自然環境を保全する必要がある。

このため、本地域は茨城県自然環境保全条例第10条第1項第1号に規定する「樹林地が集落地周辺と一体となって良好な自然環境を形成している区域」に該当する。

(2) 自然環境の概要

ア 植 生

本地域は遠方からも目立つ蛟蝮神社境内の常緑樹林が中心である。それらは南側の台地斜面に見られるスダジイ、ヤブツバキ群落、神社北側にあるスギ、カヤ、タブノキ、スダジイの群落、そして植栽されたスギ林、東側に見られるモウソウチク林である。

蛟蝮神社南側の石段の両側にあるスダジイは大木が多く30本以上に及んでいる。ヤブツバキ、

モチノキも大木でスタジイと混生し、典型的な暖帯林の林相を呈しているのが特徴である。

神社北側は自生のスタジイ、タブノキ、カヤ等の間にスギを植林したものであるが、いずれも高木となり常緑樹林を形成している。

イ 野生動物

土手の林の中では東北、北海道では稀にしか見られず、エノキを食樹としているゴマダラチョウ、マメ科植物を食草とし、県下に広く分布しているキチョウ、日当たりのよい林縁、林間に多いコミスジ、疎林の内部や樹林の周辺に多く、山地の草原などでも見られるヒメウラナミジャノメ、平地や低山地に多く、好んで樹幹に上向きにとまり、樹液を吸っているサトキマダラヒカゲなどのチョウ類が見られる。

境内では、関東以西で普通に見られるクロアゲハ、広域分布熱帯型で、岩手県、秋田県が分布の北限となっているアオスジアゲハ、インドシナ系に属するチョウで、茨城県、新潟県が北限と考えられているモンキアゲハなどのほか、キチョウ、モンシロチョウ、ダイミョウセセリ、チャバネセセリなどのチョウ類が見られる。

特にアオスジアゲハの個体数がきわめて多く、この地域の大きな特徴といえる。

境内や林内では、そのほかカブトムシ、ノコギリクワガタ、カナブン、スズメバチといった樹液を好む昆虫類が多い。

境内周辺の草地には、直翅類のクルマバッタ、トノサマバッタ、ショウリョウバッタ、キリギリス、カンタンなどが見られるが、数は多くない。

トンボでは、池沼、水田、湿原、ゆるい流水に生息し、飛翔力が強いアジイトトンボ、県内の平地から山地まで分布するが、やや分布地が限られているオオイトトンボ、県内に広く分布しているアオイトトンボ、水質汚染などで数が減少してきているウチワヤンマ、オニヤンマなどのほか一般的に見られるような種類が多い。

クモ類では、マツの葉のような体形をしているオナガグモ、暗いところを好み、世界中に分布しているオオヒメグモ、不規則網の下にシート状の網を張るヒメグモ、樹皮上を徘徊するキハダエビグモ、複雑な馬蹄形円網を張るジョロウグモなどといった普通種が多い。

林内の朽木の上などには、イシノミ、キマワリ、クチキムシなどが見られ、地上にはマダラカマドウマ、トビムシ、ワラジムシ、ゴミムシ、ゴミムシダマシなどが見られる。

(3) 区 域

ア 区域の概要

北相馬台地に位置する蛟蛸神社を中心とする森林地域である。

イ 位置及び区域

北相馬郡利根町大字立木地内

別図のとおり

ウ 面 積 1.57ヘクタール

エ 土地所有面積

単位：ヘクタール

国 有 地	公 有 地	民 有 地	合 計
0	0	1.57	1.57

(面積は、台帳面積による。)

(4) 自然環境の保全に関する基本的な事項

本地域は、県南部北相馬台地に位置する蛟蛸^{コウモク}神社を中心とした森林で、スタジイ、ヤブツバキ、タブノキ、モチノキの大木等が混生する典型的な暖帯林の林相を形成しており、県南地方においては希少価値を有している。

林内には関東地方以西に分布域を持つヤブミョウガ、マンリョウも生育し、特徴ある植生となっている。

また、南方系のモンキアゲハ、アオスジアゲハ等のアゲハチョウ、シジミチョウ、ジャノメチョウ類、昆虫類が数多く生息している。

さらに、周辺が水田であるため、サギ類・カモ類等の留鳥、渡り鳥も数多く見られる等、良好な自然環境を形成しており、これらの動植物を維持するため、自然環境の保全を図る。

このため、保全に必要な規制は、条例の定めにより行う。

(5) 保全施設に関する方針

良好な自然環境を保全するため、必要に応じて保全施設を設ける。

立木緑地環境保全地域区域図

$$S = \frac{1}{5000}$$

区域線表示凡例

- ①—② 地番界
- ②—③ 道路界
- ③—① 地番界

